



# 「皆の力を糧に」 -財団設立50周年に寄せて-

京都造形芸術大学教授 尼 崎 博 正 当財団専門委員会委員長

この五十年、京都市文化観光資源保護財団は独自の視点で助成事業に取り組んできました。それは大きく三つの方向性に示されています。

一つは、未だ指定・選定・登録に至っていないものの、潜在的に高い価値を有する建造物や美術工芸品等の修理等を主な対象とすること。これは既成の価値のランク付けを前提としたものではありません。人々に愛されつづけ、生活の中に根づきながら、地道な努力によって大切に守られてきた宝物を、所有者や保存に奔走されている方々が自分たちの力で次の世代へ繋いでいこうとする心意気を支援するものなのです。これが今、文化財保護に求められている最も基本的な姿勢ではないでしょうか。

もう一つは、現在の文化財保護システムでは助成の対象となりにくい伝統行事、郷土芸能を継続的に執り行えるよう支援することです。各種保存団体のご尽力には頭が下がりますが、様々な困難を乗り越えていくのは大変なことに違いありません。観光資源として認知されている祇園祭山鉾の小修理や京都五山の送り火施設の整備もさることながら、各地域の皆さんが先祖から受け継いでこられた伝統芸能は、それぞれが固有の伝統行事として暮らしに息づき、郷土の絆となっていることでしょう。今後もできうるかぎりの支援を惜しまない覚悟です。

三つめは、文化観光資源をとりまく自然環境の保全とその整備への助成です。私たちは古来、自然とともに生きてきました。建造物、美術工芸、そして伝統行事、伝統芸能もすべて、自然との共生のなかから生まれてきたといっても過言ではありません。このような広い視野からの助成も検討していきたいと考えています。

有形・無形・民俗、あるいは記念物・文化的景観や伝統的建造物群を問わず、むしろ忘れられがちな草の根的保存活動に敬意を表しつつ、些細かもしれませんが、それらが当財団助成によって生き生きと蘇り、さらに魅力的な日本文化の表象として人々に親しまれながら、観光資源にも資する存在となることを願ってやみません。

祇園祭創始1150年記念事業

公益財団法人京都市文化観光資源保護財団設立50周年事業

# 都の賑わい 祭

一神人和楽のまつり「祇園祭」ー

日 時 12月15日(日)

会 場 ロームシアター京都サウスホール







## 第1幕

# 記念式典式辞

(抜粋)



京都は、延暦13年、794年の平安京遷都以来、千年を超えて、 栄えた都であり、その長い年月の中で、建築、庭園、絵画、彫刻、 工芸など多くの貴重な文化財が生み出され、また優雅な年中行事 や伝統芸能、伝統産業がはぐくまれてまいりました。そして、こ れらが古都京都の自然美と溶け合い、日本のこころのふるさとと して、京都に、こよなき憩いと安らぎを与え続けてまいりました。 またこれら歴史的文化遺産は、日本文化の過去と現在をつなぎ、

かつ、将来への発展の足がかりを与えるものとして、京都市民のみならず、日本国民にとって極めて貴重な文化観光資源であり続

けてまいりました。現在ではインバウンドの旅行者を始め、国際的にも高く評価されています。

本財団は、この京都市の貴重な文化財や歴史的自然環境が、戦後の急速な都市開発の中で、失われていくのではないかとの深い憂慮の念のもと、財界、文化人など各界有志の賛同を得て、昭和44年(1969)12月1日に、設立されました。

以後50年、本財団は京都市域の文化財、伝統行事、郷土芸能など、後世に継承するべき文化観光資源の保護、活用に、多少なりとも貢献できたのではないかと自負しております。

京都市文化観光資源保護財団は、微力ながら、今後とも、京都市をはじめ、国、京都府並びに関係者の方々との連携を密にし、また協力を仰ぎながら京都市域の文化観光資源の保護に努めていく所存でございます。

これまでお支えいただきましたことに改めて御礼申し上げますとともに、今後とも日本の宝である京都の文化観 光資源の保存伝承に、皆様方のお力添えをいただくことをお願いし、簡単ではございますが、私の式辞とさせてい ただきます。

> 令和元年十二月十五日 公益財団法人京都市文化観光資源保護財団 理事長 和田林 道宜

# 祇園祭特別功労者の表彰



京都市では祇園祭山鉾行事の保存継承のため、長年に渡りご尽力された山鉾保存会等の方々に対し、毎年7月2日に市長表彰を行っておりますが、今年は祇園祭創始1150年という大きな節目の年となりましたので、広く祇園祭の保存と発展、継承に御尽力された功労者に対し、門川大作京都市長から祇園祭特別功労者として下記の方々に表彰状が授与されました。



- 祇園祭協賛会会長 深見 茂
- 八坂神社清々講社幹事長 今西 知夫
- 八坂神社婦人会理事長 森井 昌子
- 弥栄雅楽会会長 杉浦 宏和
- 宮本組組頭 原 悟
- 綾戸國中神社責任役員 高橋 毅
- (公財)祇園祭山鉾連合会第四代理事長 吉田 孝次郎
- (公財)祇園祭山鉾連合会第五代理事長 岸本 吉博

- 三若神輿会会長 近藤 浩史
- 四若神輿会会長 倉冨 寅一
- 錦神輿会会長 宇津 克美
- 祇園万灯会理事長 辻 雅光
- •祇園祭花傘連合会会長 野瀬 兼治郎
- 京都・祇園祭ボランティア21参与 林 肇
- •一般社団法人祇園祭ごみゼロ大作戦理事長 太田 航平

以上敬称略

# 記念講演 「祇園祭の今昔とこれからの課題」

公益財団法人祇園祭山鉾連合会前理事長 岸本 吉博 氏

次号(会報128号8月発行予定)にて講演録を掲載いたします。



## 第2幕

# 祇園祭と祇園祭ゆかりの郷土芸能

# 第1景 玄武やすらい花

## 玄武やすらい踊保存会

「やすらい花」は、古く平安時代に起源をもち、桜の花の散るころ、都に蔓延する疫病を鎮めるため、風流の扮装をして、鉦、太鼓をたたき、踊りながら神社に参拝し、無病息災を祈願したのが始まりと伝えられています。花傘、拍子物、疫神を鎮めるといったところに、祇園祭の山鉾行事と関連するところが多いとも言われています。

京都にはこの「玄武やすらい花」のほかに、「今宮やすらい花」、「川上やすらい花」がそれぞれ4月の第二日曜日に、 また「上賀茂やすらい花」が、5月15日に行われています。





第2景 瀧尾神社の剣鉾差し

瀧尾神社昇龍会

瀧尾神社の剣鉾差しは、毎年9月の最終日曜日に東山区本町にあります瀧尾神社のお祭りのときに行われているものです。

神社では、祭りの当日、神輿の前で祭典が行われた後、神輿行列は瀧尾神社を出発し、今熊野商店街、今熊野神 社、伏見街道、一橋小学校、泉涌寺などを練りまわります。

祭の場に据えられたり、神輿の巡幸路を清めたりする武具としての矛(鉾)は、中世後期には風流化し、さまざまな形態に発展します。長大な棹を立てて歩く剣鉾は、祇園祭で曳車に載せられ巨大化した山鉾とほぼ同じころ、御霊祭で成立したと考えられています。







## 第3景 祇園祭長刀鉾のお囃子と稚児舞 公益財団法人長刀鉾保存会

京都の祇園祭は、八坂神社社伝によると、貞観11年(869)都に悪疫が流行したとき、66本の矛を立て、神輿を神泉苑に送り、疫病退散を祈願したのが始まりと言われています。

長刀鉾は、鉾先に大長刀をつけていることからこの名で呼ばれ、古来から「くじとらず」として、山鉾巡行の先頭をつとめます。また、現在では唯一、生稚児が二人の禿を従えて鉾の上で囃しに合わせて稚児舞が行われるなど 古式を伝承しています。

長刀鉾町の神事は7月1日のお千度の儀から始まりますが、この稚児舞は、7月5日の吉符入りにおいて、それまでに練習してきた成果をはじめて町役員に披露され、さらに、町会所二階の四条通りに面した窓際より、ここを鉾上とみたて、市民にも披露されます





# 第4景 壬生六斎念仏

# 壬生六斎念仏講中

「京都の六斎念仏」は、平安時代空也上人が民衆に信仰を広めるために、鉦や太鼓をたたいて踊躍念仏を始めたのが起こりといわれております。

壬生六斎念仏もその中の一つで、京都市内の中心部に位置する中京区の壬生寺周辺の人々を中心として構成されている壬生六斎念仏講中により継承されてきました。

現在継承されている演目の一つ「祇園囃子」は、明治時代以前から祇園祭の綾傘鉾の囃子方として壬生から参加していたことから、綾傘鉾との関係が深く、山鉾巡行に際しては綾傘鉾の囃子方として参加しており、祇園祭とは深い関係にあります。







## 会員寄附者 芳名録

ご支援・ご協力ありがとうございました 特別寄附金・一般寄附金 芳名録 (敬称略)

特別寄附金、一般寄附金にご寄附をいただきました皆様のご芳名を掲載させていただきます。名簿は、寄附受納日順にご紹介しています。

## 2019.10.1~2020.1.31

### 【特別寄附金】

### [基本財産寄附金]

## 個 人

岡 雅之(京都市) 草川 健治(京都市) 藤澤 智実(浜松市) 渡邊 正勝(横浜市)

### [普及啓発事業]

## 個 人

伊藤 昭(京都市) 恒成 恒(京都市)

## [文化観光資源保護事業]

#### 法

伸和建設株式会社 代表取締役社長 北尾行弘(京都市)

# 伸和建設 個人

 小寺 啓介 (京都市)
 中島 康榮 (京都市)
 藤森 弘子 (宇治市)
 尾嶋 遺一 (刈谷市)

 植田 伸子 (京都市)
 山本美代子 (京都市)
 伽 ケント (池田市)
 ほか匿名3名

## 【一般(会員)寄附金】

## 法 人

## [特別会員]

和光株式会社 代表取締役社長 井筒平和(京都市) 柊家株式会社 代表取締役 西村勝(京都市)

株式会社近鉄・都ホテルズ ウェスティン都ホテル京都 総支配人 北村 恵司 (京都市)

河原 節子(京都市)

大崎 智浩 (倉敷市)

井口 信夫 (京都市)

藤井 裕(笠岡市)

清水香代子(日吉津村)

### [普通会員]

壬生六斎念仏講中 会長 山根正廣(京都市) 合同会社あさぎり 代表役員 田中良昌(京都市)

## [賛助会員]

上賀茂やすらい踊保存会 会長 藤井寿一 (京都市) (京都市) 善願寺 代表役員 田中良昌 (京都市) ほか匿名1名

# 個 人 [特別会員]

岡村小枝子 (京都市)

大崎美由紀 (倉敷市)

奥村 清美(京都市)

水嶋 啓之 (京都市)

宮本としか (吹田市)

上条 春雄(塩尻市)

林	直巳 (京都市)	吉岡 健	(宇治市)	大野	要範 (神戸市)	林 詠子 (八幡市)
中島	康榮 (京都市)	岩城 博	(東京都)	林	節治 (京都市)	村川 伴子 (京都市)
光本	大助 (京都市)	仲谷 滋	(京都市)	篠原	明 (大山崎町)	髙木 陽子 (京都市)
中辻	政美 (城陽市)	今野 勇一	(高槻市)	操田	邦男 (堺市)	牛尾 徹明 (姫路市)
髙島	正子 (京都市)	小林 則幸	(東京都)	岩崎	進 (京都市)	原山八重子 (京都市)
渡邊	勝広 (京都市)	渡邊礼以子	(京都市)	田村	彰敏 (京都市)	宮田 喜義 (京都市)
川嶋	博 (さいたま市)	川嶋 純子	・(さいたま市)	竹内	清一 (千曲市)	保坂 清司 (長野市)
江口	和廣 (東京都)	脇田 實	(府中市)	上村	和直 (大山崎町)	伽 ケント (池田市)
伊勢	和夫 (京都市)	伊勢 初枝	(京都市)	伊勢	芳夫 (尼崎市)	川上 信也 (流山市)
中井	卓治 (豊中市)	上川 正	(京都市)			ほか匿名5名
	A					

[普通会員]							
小丸 惠子 (城陽市)	堺 令子(八尾市)	東 末野 (京都市)	山下フク子 (京都市)				
仲本 仁江 (草津市)	藤戸 浩二 (枚方市)	砂田 岩男 (広島市)	貴瀬 勝 (京都市)				
豊岡 利彦 (京都市)	永津 国明(静岡市)	北村 敏郎 (大垣市)	髙橋 信子 (向日市)				
中辻壽美子 (城陽市)	本道 隆子 (藤枝市)	早 厚子 (京都市)	山下 和宏 (越前町)				
白井 房枝 (京都市)	升山 春彦 (京都市)	岩崎 好江 (京都市)	中岡 耀子 (京都市)				
青山 郁子 (川崎市)	渡辺三根子(枚方市)	宮田 千秋 (京都市)	戸田 斉子 (京都市)				
川嶋 秀幸(さいたま市)	川口 幸司 (名古屋市)	奥野 勝 (京都市)	保坂 晶子 (長野市)				
三輪眞佐子 (三木市)	上村 京子 (大山崎町)	鈴木 和子 (京都市)	山下 淑夫 (京都市)				
山本 喜康	竹谷万喜雄 (明石市)	山本 昌夫 (宇治市)	上条 誠(塩尻市)				
宮川 誠次(向日市)	宮川 生子(向日市)		ほか匿名8名				
[賛助会員]							
櫻井 茂美 (京都市)	寺井 正 (京都市)	上田 文絵 (京田辺市)	稲岡 春美 (四日市市)				

中島 弘益(京都市)

松田としみ (神戸市)

日比 賢二(津市)

南野 匡利 (大阪市)

関 圭子(枚方市)

森本實喜恵 (八幡市)

山本 朋美 (京都市)

瀧井 優子(京都市)

康徳(枚方市)

ほか匿名12名

日比 法子(津市)

## 京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために 皆様のご支援・ご協力をお願いいたします

- ◇皆さまからの特別寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。
- ◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進 法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得税の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められ ています。

6

# 保 護 財 団 の 活 動

# 文化観光資源保護事業

# 令和元年度専門委員会を開催し、文化観光資源保護事業助成対象に51件が選定されました。

去る令和元年11月15日(金)に本年度の文化観光資源保護事業の助成対象を選定する専門委員会を開き、審議の結果、申請のありました51件全てが選定されました。審議のなかで専門委員からいただいた意見などを踏まえ、理事会において助成額を決定します。

# 令和2年度文化観光資源保護事業助成申請の募集を行います。

京都市域の文化観光資源や伝統行事、芸能などを後世に保護継承していくための助成事業について、令和2年度の助成申請の募集を下記のとおり行います。

## ■助成申請募集事業

令和2年度(令和2年4月1日~令和3年3月31日)において実施される文化観光資源所有者·管理者、伝統行事・芸能保存団体が行う下記の事業で、当財団が定める文化観光資源保護事業助成金交付対象選定基準に該当する事業。

- (1) 文化財所有者、管理者等の行う文化観光資源保護事業
- (2) 伝統行事、芸能の保存及び執行事業
- (3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備事業
- (4) 文化観光資源施設の整備事業

※詳しくは、当財団のウェブサイト「令和2年度 文化観光資源保護助成事業実施要領」をご覧下さい。

## ■助成申請事前相談

- 日 時 4月1日(水)~30日(木) 9時~17時
- 場 所 当財団事務局(事前連絡予約必要・相談者は申請者に限る)

※事業計画書など事前審査のうえで、当財団のウェブサイトから申請していただきます。

# 会員事業のご案内

会員事業を下記のとおり実施します。

参加ご希望の方は、各内容によりお申込み下さい。

## 事業№20001 当財団設立50周年記念「オリジナル日本手ぬぐい」の進呈

当財団は令和元年12月に設立50周年を迎えました。これを記念して当財団が助成している祇園祭や五山送り火などを描がいた日本手ぬぐいを製作しましたので、進呈いたします。

●申込定員 200名



## 事業№20002 京都古文化保存協会主催「令和2年度 春季京都非公開文化財特別公開」にご招待

門跡寺院をはじめ寺院、神社の普段非公開の文化財を、特別公開する公益財団法人京都古文化保存協会主催の当 事業に招待します。

- ▶日 時 4月25日(土)~5月10日(日) 9時~16時 但し、対象箇所によって公開日が異なり、拝観休止日があります。
- ●対 象 上賀茂神社、梅辻家住宅、大徳寺本坊、聚光院、玉林院、常照寺(以上 北区)、北野天満宮(以上 上京区)、下鴨神社、金戒光明寺山門・阿弥陀堂(以上 左京区)、知恩院三門、長楽館、智積院、泉涌寺舎利殿、戒光寺、東福寺三門(以上 東山区)、東寺五重塔(以上 南区)

## ●申込定員 200名

※上記の対象神社、寺院の中から2か所を自由に拝観していただきます。

※招待券は4月10日を目処に発送します。

# 事業№20003 賀茂別雷神社「賀茂競馬足汰式」鑑賞

賀茂別雷神社(上賀茂神社)では、賀茂競馬会の順番を決める重要な行事「足汰式」が本番さながらに行われます。観覧席においてこの勇壮な姿を鑑賞します。

- ●日 時 5月1日金 13時~15時(予定)
- ●場 所 上賀茂神社 当財団特設招待席
- ●申込定員 50名
- ●参加費不要
- ●協 力 賀茂別雷神社

※招待券は4月10日を目処に発送します。





## ◆京の三大祭観覧ご招待

当財団では、京都の三大祭として知られる葵祭、祇園祭、時代祭の保存及び執行に対し助成を行っております。 本年に行われます「葵祭 路頭の儀」「祇園祭 前祭山鉾巡行」「時代祭 行列」において、当財団が特設します観覧 招待席にご招待します。なお、時代祭行列観覧は、次号の会報でご案内します。

## 替助会員・普通会員の皆様へ

「京の三大祭観覧」ご招待は、本年行われます葵祭、祇園祭、時代祭のいずれか一つに限りますのでご了承 ください。

## 特別会員の皆様へ

特別会員の方は「京の三大祭観覧」にご招待しますが、参加人数を把握する必要から、今回より他の会員事業と同様に葵祭、祇園祭、時代祭も事前に申し込みいただくこととさせていただきます。

何卒、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

-----

### 特別寄附者の皆様へ

今までと同様、寄附日によっていずれかにご招待します。

## 事業№20004 「葵祭」行列観覧

- ●日 時 5月15日金 午前10時30分行列出発
- ●観 覧 場 所 京都御苑内 建礼門前 当財団特設招待席
- ●申込定員 200名

※招待券は4月10日を目処に発送します。





## 事業№20005 「祇園祭」前祭山鉾巡行観覧

- ●**日 時** 7月17日 金 午前10時20分頃 (山鉾先頭到着時間)
- ●観覧場所 京都市役所前 当財団特設招待席
- ●申込定員 200名

※招待券は6月10日を目処に発送します。





## ■申込方法

当会報にあわせて送付しています「会員ご招待・優待事業申込」ハガキ又は当財団ウェブサイトhttp://kyobunka.or.jpの会員サイトから、必ず申込締切日までにお申込み下さい。お申込みの際は、事業No及び必要事項をご記入下さい。

- ■申込資格 会員本人様1名に限る
- ■申込締切日 3月31日火必着

※申込締切目を過ぎてのお申込には対応できませんので、ご了承下さい。

<u>※上記会員事業は、申込定員を超過した場合は抽選とし、当選者の方のみご送付させていただきますので、ご了承下さい。</u>

## ■お 問 合 せ

(公財)京都市文化観光資源保護財団 事務局 会員事業担当

TEL 075-752-0235 (平日9:00~17:00) FAX 075-752-0236

# 会員事業を実施しました。

# ○世界文化遺産「真言宗総本山教王護国寺」-東寺の名宝鑑賞-(11月9日)

当日は晴天に恵まれ、42名の会員の皆様に出席いただき実施しました。東寺文化財保護課長の新見康子さまから「東寺御影堂と弘法大師信仰」についてご講演いただき、午後からは各自自由に講堂や宝物館などを見学しました。

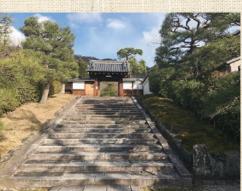




## ◇後援事業「第54回京の冬の旅 非公開文化財特別公開」に招待

当財団の後援事業である公益社団法人京都市観光協会主催「第54回京の冬の旅~秘められた京の美をたずねて~」非公開文化財特別公開に招待しました。今回は「京の御大礼 雅の御所文化」と「明智光秀と戦国の英傑たち」をテーマにゆかりの寺院などが特別公開されました。





※当財団に関すること、京都の文化財や祭り、観光などに関すること、会員事業に参加された感想など皆さまからの お便りをお待ちしています。当会報や会員サイトの"会員通信"に掲載し、ご紹介させていただきます。

| 10 |

印

/株式会社 図書印刷 同朋舎

# 表紙写真解説

# 「祇園祭宵山」

前祭は、7月10日より鉾立てがはじまり、 14日~16日には飾り付けを終えた山や鉾が 四条通の南北に立ち並びます。日が暮れる と駒形提灯に灯がともされ、「コンチキチン」 と祇園囃子が奏でられ、一層の賑わいを見 せます。

町会所では厄除けちまきや護符などの授 与が行われ、御神体とともに懸装品が飾ら れ、旧家や老舗のお店では屏風や着物、甲 胄などの美術品や調度品が一般公開される 「屏風祭」が行われます。また、南観音山の「あ



ばれ観音」など各山や鉾にて由緒に因んだ行事、八坂神社では石見神楽など伝 統芸能の奉納なども行われています。

> ※写真は平成20年撮影 表紙写真/京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 提供

## 京都市文化観光資源保護財団のウェブサイト

-京都 その文化遺産の保護と未来のためにhttp://kyobunka.or.jp

## 設立50周年サイトを開設しています

このたび設立50周年のサイトを開設し、これ までの事業活動のあゆみや記念事業を紹介して います。機関紙『会報』の創刊号から126号ま でを掲載していますので、ぜひご覧ください。



